

防災マップ

あなたの命を守るために、必要な情報をまとめて掲載しています。

わが家の防災メモ	
一時避難場所	災害時の連絡方法
お近くの広域避難場所	ご家族や知人同士で、安否確認のための連絡方法を決めて、記入しましょう。(災害用伝言ダイヤル、SNSなど)
避難生活施設(指定避難所)	
家族の集合場所	

災害用伝言サービス

安否の確認など、家族や知人への連絡にご活用ください。

災害用伝言ダイヤル 171

地震などの災害発生時に電話がつかない状況になった場合に、安否情報を録音し伝送することができるNTTのボイスメールサービスです。「171」にダイヤルし、音声ガイダンスに従った録音の録音や再生を行います。

録音1 (30秒以内) | 再生

録音1: (×××) ××××× - ××××× | 録音2 (30秒以内)

再生: (×××) ××××× - ××××× | 再生

災害用伝言ダイヤル「171」体験利用提供日

※詳しい内容はNTT東日本のホームページで確認して下さい | ホームページ: <https://www.ntt-east.co.jp/saigai/>

災害用伝言板

携帯電話会社では、大きな災害(震度6弱以上の地震など)が発生した場合に、[災害用伝言板]を緊急開設します。緊急時に備え、事前に確認しておきましょう。

わが家の安全チェック

突然起こる災害に備えて、普段から家の内外の安全対策を進めましょう。

住宅の耐震性に不安がある場合は耐震診断を行い、補強などを実施するようにしましょう。

屋外

屋根・アンテナ: 屋根にひび割れ、ずれ、はがれがあれば補修しましょう。アンテナのぐらつきを確認しましょう。

窓ガラス: 常に整理しておきましょう。飛散防止フィルムを貼りましょう。

玄関まわり: 避難しやすいように常に整理しておきましょう。

屋内

集合住宅での非常扉: 非常扉前には、危険物や避難の妨げになるものは置かないでください。防火設備、通廊などに設置されている防災設備(消火器や火災報知機など)の場所を日ごろから確認しておきましょう。

冷蔵庫: ペルト式ストッパーなどで固定しましょう。

テレビ・パソコン: 低い位置に置き、耐震粘着マットなどで固定しましょう。

暖房機器: 周囲に燃えやすい物を置かないようにしましょう。

家具の固定: 背の高い家具や本棚は、L型金具や支柱などで固定しましょう。重い物は下に、軽い物は上に収納しましょう。

出入り口や就寝位置と重ならないように家具を配置しましょう。

家具の上に置かれたり、防炎加工されたものを避けましょう。

ガラスの破片などが危険なため、破片を慎重に片付けましょう。

階段の下に転倒防止ストッパーを置きましょう。

文字資料などで固定し、板には滑りにくい材質のシートやふんなどを敷きましょう。扉にはストッパーを、ガラスには飛散防止フィルムを貼りましょう。

学習机などで固定し、棚板には滑りにくい材質のシートやふんなどを敷きましょう。扉にはストッパーを、ガラスには飛散防止フィルムを貼りましょう。

〇木造住宅耐震診断費補助金制度 | 〇木造住宅耐震改修工事費等補助金制度 | 〇家具転倒防止器具取り付け支援事業 | 〇マンション耐震診断補助金交付制度 | 〇不燃化・バリアフリー化改修工事費補助金制度 | お問い合わせは

大和市 街づくり施設部 建築指導課(市役所4階) | TEL 046-260-5425 | FAX 046-264-6105

地震発生! その時どうする?

大きな地震が発生したら、冷静に対応するのは難しいものです。しかし、一瞬の判断が生死を分けることもあります。地震が起こっても慌てず、落ち着いて行動するために、次の行動パターンを覚えておきましょう。

自助

- 自宅で備える** 平時〜地震発生前
 - まずは事前の備え: 家具の配置の見直しや固定などを行い、家具の転倒によるケガなどを防ぎましょう。また、食料品や飲料水など、非常持ち出し品や備蓄品の準備をしましょう。
 - 身の安全を確保** 姿勢を低く、まず落下物から頭や身体を守りましょう。
 - 揺れがおさまったら** 2〜5分
 - 火災の発生を防ぐ 避難経路の確保
 - 正しい情報を収集
 - 安全確認のあと** 5〜10分
 - 身の安全を確保できたら、次のことを行いましょう。
 - ラジオなどで正しい情報を確認
 - 家屋の倒壊の恐れがあれば避難
 - 出火防止のためガスの元栓、電気のブレーカーを切る
- 共助**
 - 外に出たあと** 10分〜数時間
 - 隣近所の安否確認、助け合い
 - 消防署への通報
 - 火災発生時の初期消火活動*
 - けが人の救護
 - 地域を守る**
 - 災害情報に注意: 災害に関する情報を速やかに番組内で放送します。
 - 災害・被害情報に注意 余震に警戒する
 - 避難所では: 自主的な避難所運営

地震発生時の避難の流れ

まず避難 | 一時避難場所 | 広域避難場所 | 避難生活施設

自宅が安全になった | 自宅が安全になった

避難行動要支援者支援制度について

大和市中では、災害時に要配慮者といわれる方々のうち、自分ひとりでは避難が難しい方(避難行動要支援者)などの情報をあらかじめ把握しておくことで、発災時に、隣近所が助け合って速やかに避難する仕組みづくりを行い、誰もが安心して暮らすことのできる地域づくりに取り組んでいます。支援が必要な方の情報は、市が作成する避難行動要支援者名簿へ登録し、自治会や、民生委員などへ提供します。市では、名簿への登録や変更を随時受け付けておりますので、担当までお問い合わせください。

※災害時に自力で安全な場所などに避難ができる方は、定期制度の対象とはなりません

避難行動要支援者支援制度については

大和市 健康福祉部 健康福祉総務課 地域福祉係(保健福祉センター5階) | TEL 046-260-5604 | FAX 046-262-0999

災害時の情報

大和市からの情報

大和市は、次のような方法で情報を提供します。

- 防災行政無線** 市内に設置された屋外スピーカーを通して放送します。防災行政無線の放送内容をフリーダイヤル **0120-112-933** で確認することができます。
- FMやまと(77.7MHz)** 災害に関する情報を速やかに番組内で放送します。
- J:COM(11ch)** 災害に関する情報をテロップ、字幕放送により画面中表示します。
- 「**Eリアメール**」[緊急速報メール] (携帯電話会社のメール機能を使い情報提供) 大和市内にいる方に、市から発信する災害情報などを配信します。(登録の必要はありませんが、携帯電話の機種によっては設定が必要です。)
- 大和市公式LINE** (スマートフォン、パソコンのLINEアプリに災害情報などを配信) LINEの「友だち検索」から「@city_yamato」を検索するか、二次元コードを読み取り友だち追加。
- ヤマトSOS支援アプリ** 防災・防犯等に関する情報を幅広く配信します。防災マップや気象情報など災害時に役立つ情報を確認できます。

非常持ち出し品・備蓄品

非常持ち出し品

- 非常食・水
- 生活必需品
- 貴重品
- 安全対策用品
- 医薬品等
- 感染症対策用品

備蓄品

最低3日分〜1週間分を目安に備蓄

お問合わせ

大和市 市長室 危機管理課(市役所3階) | TEL 046-260-5777 | FAX 046-261-4592

市ウェブサイト: <https://www.city.yamato.lg.jp/> | 市防災のサイト: https://www.city.yamato.lg.jp/soski/soski/27/bosai_anzenanzen/index.html

災害時の火災対策

火災は地震の被害をより大きくします。もし出火の現場に居合わせたら、隣近所の人たちと協力して、燃え広がる前に消火しましょう。ただし、そのために逃げ遅れれば大変です。初期消火の三原則を念頭に、慌てず冷静な判断を心がけましょう。

初期消火の三原則

- 1 早く知らせる** 火災を発見したら、大声を出して近所に助けを求め、直ちに119番通報する。
- 2 3分以内に消火する** 消火器や水を使って消火、なければ濡らしたシーツや毛布をかけるなど、手近なものを使用する。
- 3 早く逃げる** 天井に火が回ったら火災をあきらめる。できるだけ燃えている部屋のドアや窓を閉め、空気を遮断して避難する。

消火器の使い方と注意点

現在では、大きな揺れを感じたら自動的にガスの供給を停止するガスマイコンメーカーの設置が進んでいますので、やけどなどの危険を冒すまで火を消すことはやめましょう。大きな揺れがおさまってから直ちに火を消し、ガスの元栓を開めるようにします。一般的に初期消火が可能なのは、天井に火が回るまでと言われていますので、天井まで火が回ってしまつたら、煙を吸わないように注意しながらすぐに避難しましょう。

- 安全ピンに指をかけて上引し抜きます。
- ホースを外して火元に向けます(できるだけ先端をもつ)。
- レバーを強く握ると消火剤が噴射されます。煙や炎は近く、火元に吹き付けます。

消火のあとに熱が残っている場合、再発火する恐れがあるので注意しましょう。

消火器の設置は日の当たる場所や湿気の多い場所を避けましょう。

だれでも消火活動が可能なスタンドパイプ消火資機材について

大規模災害時、住宅密集地の大和市中では、同時多発的に火災が発生した場合の延焼防止が大きな課題です。スタンドパイプは、道路上にある消火栓や排水栓に差し込み、ホースをつないで、誰でも消火活動ができる消火資機材です。消火器とあわせて、スタンドパイプ消火資機材の操作方法も習得しておきましょう。大和市中は、駅やコンビニ、学校、各自主防災会などに設置しています。

1 初期消火: まず身近な消火器・水バケツ等を使って消火を認めるとともに、スタンドパイプを使用する。スタンドパイプを使用する場合は燃えている室内には入らず、外からの水で消火しましょう。

2 延焼防止: 火が周りの家に燃え移らなように燃えている火元には燃えていない家から水をかけるようにしましょう。

※燃えている建物に入り消火することは非常に危険なため、屋外から放水を行うようにしましょう。

わが家の風水害対策①

集中豪雨・台風

集中(ゲリラ)豪雨は短時間に非常に激しい雨が局地的に降るため、道路が舗装された都市部では、川の急激な増水、道路冠水や浸水などといった被害が発生します。台風は、大雨、洪水、暴風をもたらす、川のはん濫やけがれなどの、人々の生活や生命が脅かされるような被害が発生します。

雨水出水(内水)はん濫

大雨により、降った雨が河川等へ流入しきれなくなると、側溝・下水道と排水路から水があふれる建物や土壌・道路が水につかってしまうことを「雨水出水(内水)はん濫」といいます。

早めの避難、安全な避難行動を心がけましょう!

台風や集中豪雨では強風や激しい雨が降るため、家屋への浸水、河川のはん濫、土砂災害など様々な被害が想定されます。危険箇所(裏面マップ「洪水浸水想定区域」、「土砂災害(特別)警戒区域」)の事前チェックと、早めの避難行動、危険が迫ったときの対策を知っておきましょう。

最新情報を常にチェック

浸水が始まる前に避難

暗くなる前に避難

災害などで発令される避難情報(気象庁と大和市より発表・発令)

わが家の風水害対策②

分散避難で「密」を避ける

指定緊急避難場所へ避難以外に、「親戚・知人宅」、「ホテルなどの宿泊施設」や「在宅避難」など複数の避難先を想定しておきましょう。

避難① 立ち退き避難

親戚・知人宅、ホテルなどの宿泊施設

安全な場所のある知人や宿泊施設などへ避難しましょう。また、危険なときは必ず指定の緊急避難場所へ避難しましょう。

避難② 屋内安全確保・垂直避難

在宅避難

洪水想定区域・土砂災害(特別)警戒区域に位置していない場合や、浸水想定区域内であっても浸水が床下まで至らず、自宅の2階以上へ避難が可能場合は屋内での安全確保に努めましょう。

土のうの配布については

大和市 街づくり施設部 道路管理課 維持補修係(市役所4階) | TEL 046-260-5412 | FAX 046-260-5474

大和市の土砂災害について

土砂災害には「土石流」、「地すべり」、「急傾斜地の崩壊(がけ崩れ)」の3種類があり、大和市中では、「急傾斜地の崩壊(がけ崩れ)」が発生するおそれがある地域があります。次のような現象を確認したら、早めに避難しましょう。

急傾斜地の崩壊(がけ崩れ)

こんな前兆現象に注意!

- がけから水が湧き出したり、水にこだる。
- がけに亀裂が入る。
- 斜面から小石がバラバラ落ちてくる。
- 木の根が根が切れたり、樹木が傾いたり倒れる。

土砂災害の「2つの警戒区域」を知っていますか?

【土砂災害警戒区域(イエローゾーン)】と【土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)】は、法に基づいて神奈川県が指定・告示しています。自宅の周辺に指定された区域があるか確認し、避難する場所や避難経路を考えるなど、日頃から土砂災害に備えましょう。

土砂災害の「2つの警戒区域」を知っていますか?

【土砂災害警戒区域(イエローゾーン)】と【土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)】は、法に基づいて神奈川県が指定・告示しています。自宅の周辺に指定された区域があるか確認し、避難する場所や避難経路を考えるなど、日頃から土砂災害に備えましょう。

「土砂災害警戒区域」(通常:イエローゾーン)

土砂災害が発生した場合に、住民の生命または身体に危害が生じるおそれがある区域として指定されます。この区域では、土砂災害から生命を守るため、災害情報の伝達や避難が早くできるように危険の周知や警戒避難体制の整備が図られます。

「土砂災害特別警戒区域」(通常:レッドゾーン)

土砂災害が発生した場合に、建築物に損傷が生じ、住民の生命または身体に著しい危害が生じるおそれがある区域として指定されます。この区域では、開発行為の制限、建築物の構造規制や移転勧告などが行われます。

「大和市防災マップ」や「神奈川県土砂災害情報ポータル」(石段2階)を閲覧し、土砂災害(特別)警戒区域などを確認しましょう。